



令和5年度 KCN研修概要



【相談支援従事者向け研修】 神奈川県より委託を受け以下の研修を実施します

法定研修

研修名	日程	会場	募集期間	内容(概要)	
初任者研修	共通講義	未定	終了しました	相談支援専門員として従事するための必須研修 神奈川県内(横浜市・川崎市を除く)に在勤する方を対象とした、全7日間の研修 プレ研修と一緒に受講することが望ましい	
	1コース	3・4日目			令和5年10月11日(水)、12日(木)
		5日目			令和5年 11月10日(金)
		6・7日目			令和5年12月 7日(木)、8日(金)
	2コース	3・4日目			令和5年10月18日(水)、19日(木)
		5日目			令和5年11月17日(金)
		6・7日目			令和5年12月13日(水)、14日(木)
	3コース	3・4日目			令和5年10月26日(木)、27日(金)
		5日目			令和5年11月22日(水)
6・7日目		令和5年12月21日(木)、22日(金)			
現任研修	共通講義	令和5年 6月上旬	終了しました	相談支援専門員の資格を更新する研修 神奈川県内(横浜市・川崎市を除く)に在勤する方を対象とした、全4日間の研修 決められた期間にこの研修を受講しないと、資格失効となる	
	第1回	2日目			令和5年 6月28日(水)
		3日目			令和5年 7月24日(月)
		4日目			令和5年 8月29日(火)
	第2回	2日目			令和5年 7月 6日(木)
		3日目			令和5年 8月 3日(木)
4日目		令和5年 9月 7日(木)			
主任相談支援専門員 養成研修	1日目	令和5年 6月上旬	終了しました	地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど、中核的な役割を果たすものを養成することを目的とした、全5日間の研修	
	2・3日目	令和5年 6月20日(火)、21日(水)			
	4・5日目	令和5年 7月12日(水)、13日(木)			

養成・確保推進事業

研修名	日程	会場	募集期間	内容(概要)	
プレ研修	1コース	令和5年 9月 4日(月)、5日(火)	終了しました	相談支援従事者初任者研修の受講予定者が事前に受講し(任意)、初任者研修につながる研修 相談支援従事者初任者研修と同時に申し込み	
	2コース	令和5年 9月11日(月)、12日(火)			
	3コース	令和5年 9月20日(水)、21日(木)			
専門コース別研修	地域移行・定着支援	令和5年 9月13日(水)、14日(木)	労働文化センター	8月21日(月)締切	「精神障害者支援体制加算」対象研修 精神障害者の特性、支援技法を学ぶ

【サビ児管向け研修】 神奈川県内の指定事業者として以下の研修を実施します

法定研修

研修名	日程	会場	募集期間	内容(概要)	
更新研修 前期開催コース第1回	第1回	令和5年 6月15日(木)	終了しました	すでにサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として研修を受講しており、業務に就いている方が対象(令和5年度までの受講については、実務要件は問いません)。 5年毎に受講する必要があります 更新研修の標準カリキュラムは、13時間の講義及び演習(計2日間相当)ですが、令和5年度については経過措置を適用し、実施します。	
	第2回	令和5年 6月16日(金)			
	第3回	令和5年 7月13日(木)			
	第4回	令和5年 7月14日(金)			
	第5回	令和5年 7月26日(水)			
	第6回	令和5年 7月27日(木)			
更新研修 前期開催コース第2回	第7回	令和5年 8月 8日(火)	終了しました	平成30年度までにサービス管理責任者分野別研修・児童発達支援管理責任者研修・補足研修を受講された方は、令和5年度までに更新研修を受講しないと資格が失効します。ご注意ください	
	第8回	令和5年 8月 9日(水)			
	第9回	令和5年 8月23日(水)			
	第10回	令和5年 8月24日(木)			
更新研修 後期開催コース	第11回	令和5年 9月28日(木)	9月1日(金)締切 本会ホームページより ネット申し込み	平成30年度までにサービス管理責任者分野別研修・児童発達支援管理責任者研修・補足研修を受講された方は、令和5年度までに更新研修を受講しないと資格が失効します。ご注意ください	
	第12回	令和5年 9月29日(金)			
	第13回	令和5年10月 4日(水)			
	第14回	令和5年10月 5日(木)			
	第15回	令和5年11月 1日(水)			
	第16回	令和5年11月 2日(木)			
補足研修	前期	令和5年7月14日(金)～7月27日(木)	映像配信	終了しました	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事するための必須研修 相談支援従事者初任者研修の講義部分
	後期	未定	映像配信	未定	

【自主事業】

研修名	日程	会場	募集期間	内容(概要)
相談支援専門員・サービス管理責任者 児童発達支援管理責任者 連絡会	未定			相談支援専門員、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事している方々の情報交換及び交流する研修会